

入札公告

次のとおり総合評価落札方式入札後資格確認型一般競争入札（電子入札方式）に付します。

令和8年7月17日

名古屋市交通局長 増田 実

入札に付する事項	[1]	件 名	名古屋市交通局サービスセンター運營業務等委託
	[2]	履行場所	仕様書のとおり
	[3]	履行期間	【契約期間】 契約締結日から令和10年7月31日まで （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約） 【履行期間】 令和8年12月1日から令和10年7月31日まで
	[4]	概 要	交通局サービスセンターの運營業務、交通局お忘れ物取扱所の運營業務及び乗車券出納業務等の委託を行うもの。
	[5]	予定価格	非公表
競争入札参加資格	[6]	申請区分	業務委託
	[7]	申請業種	その他
	[8]	事業所の所在地	—
	[9]	実績	—
	[10]	その他	—
入札の 手続等	[11]	設計図書・入札説明書等の入手方法	名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロード (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)
	[12]	質問の受付期限	令和8年 7月29日 17時00分
	[13]	質問の回答期限	令和8年 8月 4日
	[14]	入札書、積算内訳書及び持参による提案書の提出期間	令和8年 8月 5日 9時00分から 令和8年 8月17日 17時00分まで
	[15]	郵送による提案書の到達期限	令和8年 8月14日 17時00分まで
	[16]	開札日時	令和8年 8月27日 10時05分
	[17]	予定価格の設定方法	単価（月額）
	[18]	契約保証金	納付（ただし名古屋市交通局契約規程（昭和39年交通局管理規程第18号）第37条に該当する場合は免除）
	[19]	調査基準価格	設定する。（非公表）

	[20]	最低制限価格	設定しない。
	[21]	注意事項	・ 予算の減額等による契約の変更等があり得る。 ・ 入札は、月額で行うこと。
	[22]	契約担当課 (開札場所及び契約 条項を示す場所)	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課 (名古屋市役所西庁舎 2階) TEL 052-972-3844・3845 Email keiyaku@tbcn.city.nagoya.lg.jp

1 入札に参加する者に必要な資格

入札参加者は、競争入札参加資格[6]～[10]に定める競争入札参加資格を満たすほか、次に掲げる資格をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日現在において競争入札参加資格[6]及び[7]に示す申請区分及び申請業種の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市交通局指名停止要綱（平成15年3月26日局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年1月24日局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (8) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当

と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。

2 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

入札の手続等[22]に示す契約担当課

(2) 設計図書の入手方法等

入札の手続等[11]によります。

(3) 入札説明書（入札公告及び設計図書を含む。）に対する質問

ア 質問方法

名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により送信してください。ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる事由により、電子入札システムの利用ができない者は、所定の申込書を提出し、契約担当課（入札の手続等[22]に示す契約担当課をいう。以下同じ。）の承諾を得た場合に限り、ファックス又は電子メールにより質問を行うことができます。

イ 質問の受付期限

入札の手続等[12]によります。

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供します。また、調達情報サービスに回答を掲載します。あわせて仕様の補足等が示されることもありますので、入札書の提出前に必ずご確認ください。

ファックス又は電子メールにて質問を受け付けた場合、質問者には個別にファックス又は電子メールにて回答します。

エ 回答期限

入札の手続等[13]によります。

3 入札の方法等

(1) 入札の方法

本入札は、入札を電子入札システムで行います。

(2) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出してください。

紙による入札書の提出は、原則として認めません。ただし、名古屋市交通局電子入札実施要領（令和３年１月２２日局長決裁）に基づき、やむを得ないと認められる事由により契約担当課の承諾を得た場合に限り行うことができます。

(3) 総合評価落札方式

本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行います。

(4) 積算内訳書の提出方法

ア 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった積算内訳書（直接人件費の記載があるもの）を電子入札システムにより提出してください。

ただし、積算内訳書のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付でき

ない場合は、紙媒体の積算内訳書を契約担当課へ持参又は郵送してください。持参の場合、封印して表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載のうえ、契約担当課へ提出してください。郵送の場合、郵送方法は、必ず書留又は簡易書留（以下「書留等」という。）とし、二重封筒を用い、中封筒の表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載してください。

イ 提出された積算内訳書について、必要があると認められる場合には、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに、指示をすることがあります。この指示に従わないときは、その入札を無効とすることがあります。

(5) 入札書及び積算内訳書の提出期間

入札の手続等[14]によります。

(6) 提案書の提出

ア 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出してください。

イ 提案書の提出期間及び提出先等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 入札の手続等[14]によります。

b 提出場所 入札の手続等[22]によります。

(4) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 入札の手続等[15]によります。

b 提出先 入札の手続等[22]によります。

ウ 提出部数

「提案書作成要領」によります。

エ 一度提出された提案書の修正又は差し替えは認めません。

（契約担当課からの指示があった場合を除く。）

(7) 落札の決定

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札回数

初度入札を含め3回までとします。

4 開札及び落札候補者の決定方法等

(1) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

入札の手続等[16]によります。

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎2階 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課

(2) 総合評価の方法

「名古屋市交通局サービスセンター運營業務等委託 落札候補者決定基準」（以下

「落札候補者決定基準」という。)によります。

(3) 落札候補者決定基準

「落札候補者決定基準」によります。

(4) 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格（消費税及び地方消費税を除いた価格）以下であり、提案書の内容（提案内容）が仕様書の要件を満たしている入札者のうち、「落札候補者決定基準」に従い算出した総合評価点数の最も高い者を落札候補者として決定します。ただし、総合評価点数の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定します。

(5) 入札結果の公表

入札結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表します。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(6) 提案書の評価理由の説明

入札者は、入札結果の公表があった日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、入札者本人における提案書の評価の理由について、書面により説明を求めることができます。

(7) 評価内容の担保

落札者の提案内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示します。

(8) 提案内容が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により、この契約の入札時に行った提案内容について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は、発注者の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければなりません。

違約金の額＝当初の委託代金額×（1－提案内容に基づく評価点（技術評価点）について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／提案内容に基づく評価点（技術評価点））

5 入札の無効

次に該当する入札は、無効とします。

(1) 名古屋市交通局競争入札参加者手引（平成18年3月31日局長決裁）第13の規定に該当する入札

(2) 公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札

6 競争入札参加資格確認申請書の提出方法等

落札候補者となった者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出してください。

(1) 提出方法

落札候補者は、申請書等を電子入札システムにより提出するものとします。ただし、申請書等のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付できない場合は、競

争入札参加資格確認申請書はシステムに添付し、競争入札参加資格確認資料については、電子メール、郵送又は持参により提出してください。また、電子入札システムにより難しい場合は、持参又は郵送により提出することができます。郵送方法は、必ず書留等とし、封筒の表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載するものとします。

(2) 申請書等の作成方法

申請書等の作成方法は、別紙「競争入札参加資格確認資料作成手引」によります。

(3) 提出期限

落札候補者決定通知日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）は含まない。）以内とします。

(4) 注意事項

ア 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により、資格の確認を行うものとします。

イ 落札候補者が(3)に定める提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは、当該落札候補者のした入札は、無効とします。

ウ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

エ 提出された申請書等は返却しませんが、提出者に無断で他の用途に使用することはありません。

オ 落札候補者の都合により、一度提出された申請書等の訂正又は差し替えを行うことは認められません。（契約担当課からの指示があった場合を除く。）

カ 申請書等の作成にあたり虚偽記載をした者等契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止を行うことがあります。

7 申請書等に関する問合せ先について

(1) 競争入札参加資格確認申請書

入札の手続等[22]に示す契約担当課

(2) 競争入札参加資格確認資料

競争入札参加資格確認資料作成手引に記載の問合せ先

8 落札者の決定

(1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は、落札者として決定されます。

(2) 落札者の決定は、電子入札システムにより、落札者の名称を記載した通知が入札者全員に通知されます。

(3) 低入札価格調査制度の適用

入札の手続等[19]において調査基準価格を設定する場合は、名古屋市交通局低入札価格調査要領（平成8年3月29日局長決裁）の対象とし、落札候補者の入札価格が同要領第2条で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づき調査を行うものとします。この場合、同要領第6条第1項の規定により当該入

札者が総合評価点数の最も高い者であっても落札者とならない場合があります。

9 その他

(1) 入札保証金の納付義務

免除します。

(2) 予定価格の設定方法

入札の手続等[17]によります。

(3) 契約保証金の納付義務

入札の手続等[18]によります。

(4) 入札の中止等

天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合は、入札又は開札の執行を延期若しくは中止し、又は入札方法を変更することがあります。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とします。

(5) 入札談合に関する情報があつた場合等の措置

入札談合に関する情報があつた場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがあります。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札若しくは落札候補者決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがあります。

(6) 損害賠償の請求

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。

(7) 本入札については、本公告及び入札説明書に定めるものの他、名古屋市交通局契約事務手続要綱（平成18年3月31日局長決裁）、名古屋市交通局電子入札実施要領及び名古屋市交通局競争入札参加者手引に定めるところによります。

(8) その他、入札の手続等[21]に定める注意事項及び入札説明書によります。